

松江市総合事業訪問型サービス従事者養成研修

日程: 全3日間 受付8時30分～

令和3年3月3日(水) 9:00～16:35

3月4日(木) 9:00～15:25

3月5日(金) 9:30～16:20

会場: 松江市総合福祉センター4階教養室、他



本研修は、平成29年4月から始まった新しい総合事業における「訪問型サービスA(緩和された基準によるサービス)」に従事する者が必要な知識と技能を習得することを目的に実施します。全日程終了者には松江市長の終了証を交付するとともに、松江市総合事業訪問型サービス従事者養成研修終了者名簿に登録します。

この研修を修了することで、松江市における「訪問型サービスA」に従事することが可能となります。(松江市の委託により、松江市社会福祉協議会が実施するプログラムです)

研修プログラム

| | | |
|------|------|-----------------|
| 3月3日 | 60分 | 介護保険制度に関する知識 |
| | 60分 | 福祉サービスに関する法知識 |
| | 60分 | 傾聴の技術 |
| | 90分 | コミュニケーション実習 |
| | 90分 | 認知症サポーター養成研修 |
| 3月4日 | 60分 | 介護予防の視点とサービスの実際 |
| | 90分 | 生活リハビリテーション |
| | 60分 | 医学概論 |
| | 90分 | 介護技術の基礎 |
| 3月5日 | 120分 | 調理実習 |
| | 90分 | あいサポーター養成研修 |
| | 90分 | 生活支援サービスの理解と実際 |

★受講料

無料。ただし、調理実習の実費は自己負担とします。500円程度

★定員

10名

定員になり次第締め切ります。

受講対象者

満18歳以上の松江市民で、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業における訪問型サービスA(緩和された基準によるサービス))に従事することが予定される方、または当該事業への従事を希望する方。

(注意)介護福祉士及び介護職員初任者研修・実務者研修の終了者は、本研修を受講する必要はありません。

受講申込・お問い合わせ

下記にご記入の上、FAX又は郵送で申し込みください。締め切りは2月24日(必着)です。

受講にあたっては、発熱や咳など風邪の症状がある方は参加をご遠慮願います。当日はマスクをご持参いただき、着用をお願いします。コロナウイルス感染症の状況により、中止とする場合があります。

〒690-0852 松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター

松江市社会福祉協議会 ボランティアセンター(担当:加茂) 電話27-8388 FAX24-1020

| | | | |
|---------|------------------------|------|-----|
| 氏名 | | 生年月日 | S・H |
| 住所 | | 連絡先 | |
| 従事予定事業所 | ※従事予定の事業所がある方をご記入ください。 | | |

※個人情報本研修の実施以外の目的には使用いたしません。万が一、新型コロナウイルスに関する保健所からの要請があった場合は個人情報を提供をする可能性があります。